

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和6年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数: 2 地域	島野浦島(島野浦島) 南那珂群島(大島、築島)
宮崎県	対象離島数: 3 島	

対象指定 地域	対象離島	市町村	計画期間	目 標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める 事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和6年度に実施する事業等の内容
島野浦島	島野浦島	延岡市	5年 (R5～R9)	島内の医療を確保する事業、漁業再生による地域振興に資する事業、他の地域との交流促進や雇用の確保を図る事業に加え、下宿等や公共交通機関を利用する生徒の保護者、健診又は出産に係る入院が必要な妊婦に対して支援を行い、離島に居住する住民が安心して生活できる環境を整備するとともに、離島産業の活性化を図ることで雇用の場の確保や定住の促進、交流人口の拡大を図ることを目指す。	C	漁業再生による地域振興に関する事業 ・漁場の生産力の向上に関する取組(種苗放流等) ・漁業再生(収益性向上、魚価向上等)に関する取組	漁業の再生や漁場の生産力向上のため、新商品の開発・販路拡大や車両・施設等の維持管理、種苗放流などの取組を支援。 補助率:定額(国1／2、市1／2)及び事務費
					E	医療の確保に関する事業 『島浦診療所(運営費補助、設備整備費補助)』	島浦診療所の運営費に対して補助金を交付。 補助率:国2／3、市1／3
					F	妊婦健診又は出産に係る入院又は通院に対する支援に関する事業 (離島地域航路運賃助成(妊婦健診等))	妊婦健診又は出産に係る病院等が設置されていないため、島外の医療機関への入院や通院等の航路運賃を助成。
					G	下宿等及び公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に対し、これらに要する費用負担の支援を行う事業	下宿等及び公共交通機関を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者に対し、これらに要する費用負担について支援。 補助率:国1／2、市1／2